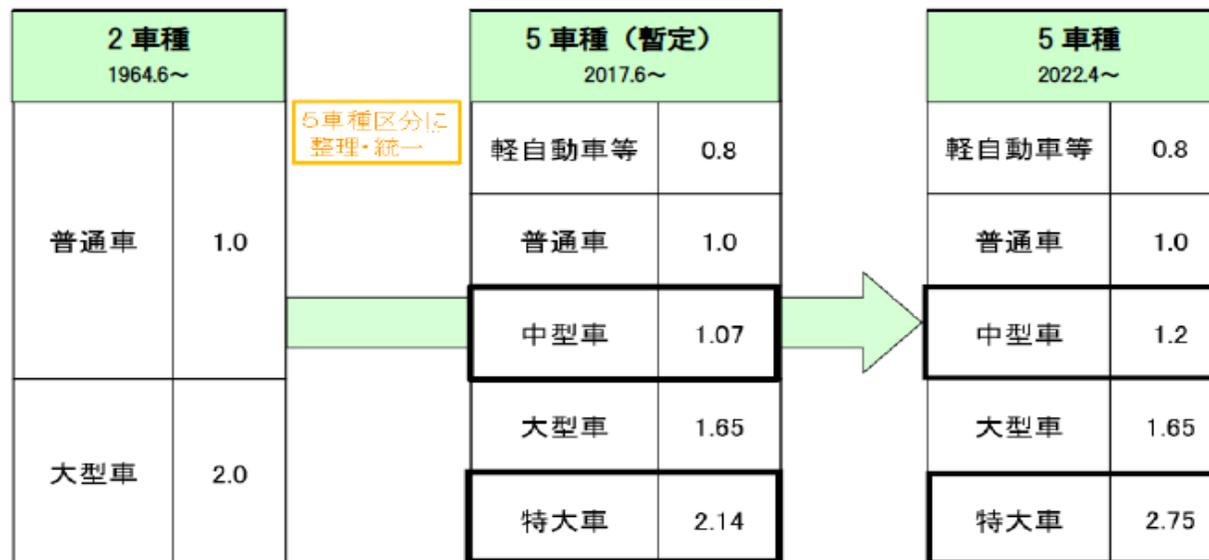


- 阪神高速では、2017年6月から、それぞれの車両が道路を占有する度合いや道路の損傷へ与える影響等を踏まえ、負担の公平性の観点から、車種区分を2車種から5車種へ移行。
- その際、中型車及び特大車の基本料金については、お客さまの負担増などを考慮し、2022年3月31日を期限として、段階的に移行するための激変緩和措置を暫定的に導入。
- 今般、この暫定措置期間の終了に伴い、2022年4月1日から、本来の車種別料金を適用。これにより、全ての車種の基本料金が、高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準と整理・統一される。

【阪神高速における車種区分・車種間比率の推移】

※軽自動車等、普通車、大型車は変更ございません。



基本料金 (ETC車)

車種	軽・二輪	普通車	中型車		大型車	特大車	
下限料金 (単位:円)	280	300	変更前 310	→ 変更後 330	400	変更前 460	→ 変更後 550
上限料金 (単位:円)	1,090	1,320	変更前 1,410	→ 変更後 1,560	2,080	変更前 2,650	→ 変更後 3,350

基本料金 (現金車)

車種	軽・二輪	普通車	中型車		大型車	特大車	
料金 (単位:円)	1,090	1,320	変更前 1,410	→ 変更後 1,560	2,080	変更前 2,650	→ 変更後 3,350